

予算決算委員会委員長報告

ただいま議題となりました議案第97号令和7年度宇都市一般会計補正予算（第4回）外1件について、付託されました予算決算委員会の審査の結果及び審査の概要を御報告申し上げます。

まず、**審査の結果**としては、議案第97号及び第104号の2件は全会一致をもって、本日お手元の委員会審査報告書に記載のとおり、可決すべきものと決定しました。

次に、**審査の概要**について申し上げます。

付託を受けた本委員会では、前期全体会において関係部局から概要説明を聴取した上で、担当分科会に送付しました。

その後、各分科会での慎重なる審査を経て、後期全体会において、各分科会から、担当事項について審査経過の報告を受けました。

以下、各分科会からの報告のうち、主なものについて申し上げます。

議案第97号令和7年度宇都市一般会計補正予算（第4回）についてです。

これは、歳出については、障害者福祉サービスに対する負担金や子ども医療扶助経費などの扶助費のほか、ときわスクエアの建設工事に係る経費、人事院勧告に伴う職員給与費等経費、8月の大雨による災害復旧費、過年度精算に伴う国・県返還金などを補正し、歳入については、収入見込額に合わせ、国・県支出金のほか、寄附金、市債などを補正し、また、補正財源の一部として、特別交付税及び財政調整基金繰入金を補正するもので、また、債務負担行為については、トータルヘルスケア業務ほか9事業を追加するものです。

本案については、まず、文教民生分科会において、動物愛護対策経費について、100万円増額補正した理由をただしたところ、これは飼い主のいない猫の不妊・去勢手術等に要する補助金であり、申請件数の増加に伴うものである。なお、今後3か月間で150頭程度の申請を想定しており、自治会や個人から求められる件数を賄えるものとのことでした。

次に、子ども医療扶助経費について、6,694万3千円の増額理由をただしたところ、感染症の流行に加え、子ども医療費助成制度の対象年齢の拡大による対象者の増加により、子ども医療費が増加したことでした。

次に、産業建設分科会において、幹線道路整備県事業負担金は、県が宇部管内で実施する県道路整備単独事業に対して支出する県への負担金とのことだが、該当路線をただしたところ、県道伊佐吉部山口線、県道西万倉山陽線、県

道江汐公園線、県道宇部船木線、管内一円単独街路の5路線であるとのことでした。

各分科会から以上のような報告を受けた後、それぞれの補正予算議案について採決を行った結果、冒頭申し上げたように決定したものです。

以上が、本委員会に付託された議案に係る審査の概要です。

その他の件につきましては、本席から特に御説明申し上げる事項はありません。

よろしく御審議くださるようお願いし、予算決算委員会の報告を終わります。